

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のI F記載要領 2013 に準拠して作成

角結膜上皮障害治療用点眼剤

日本薬局方 精製ヒアルロン酸ナトリウム点眼液

J・P Purified Sodium Hyaluronate Ophthalmic Solution

ヒアルロン酸Na点眼液0.1%「日新」

ヒアルロン酸Na点眼液0.3%「日新」

剤形	点眼剤			
製剤の規制区分	該当しない			
規格・含量	0.1%：1mL中に日本薬局方精製ヒアルロン酸ナトリウム 1mg 含有 0.3%：1mL中に日本薬局方精製ヒアルロン酸ナトリウム 3mg 含有			
一般名	和名：精製ヒアルロン酸ナトリウム 洋名：Purified Sodium Hyaluronate			
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日		製造販売承認年月日	薬価基準収載年月日	発売年月日
	0.1%	2009年12月15日	2010年11月19日	2010年11月19日
	0.3%	2016年1月25日	2016年6月17日	2016年6月17日
開発・製造販売 (輸入)・提携・ 販売会社名	製造販売元：日新製薬株式会社			
医薬情報担当者の 連絡先				
問い合わせ窓口	日新製薬株式会社 安全管理部 TEL：023-655-2131 FAX：023-655-3419 医療関係者向けホームページ： http://www.yg-nissin.co.jp/			

本I Fは2016年5月改訂（第2版）の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

I F 利用の手引きの概要 — 日本病院薬剤師会 —

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用上情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

- ①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤字・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「 I F 記載要領 2013 」 は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領 2013 」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「 I F 記載要領 2013 」においては、 P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、 I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、 I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、 I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、 I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。 I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、 I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目次

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯…………… 1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性…………… 1

II. 名称に関する項目

1. 販売名…………… 2
2. 一般名…………… 2
3. 構造式又は示性式…………… 2
4. 分子式及び分子量…………… 2
5. 化学名（命名法）…………… 2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号…………… 2
7. CAS登録番号…………… 2

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質…………… 3
2. 有効成分の各種条件下における安定性…………… 3
3. 有効成分の確認試験法…………… 3
4. 有効成分の定量法…………… 3

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形…………… 4
2. 製剤の組成…………… 4
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法…………… 4
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意…………… 4
5. 製剤の各種条件下における安定性…………… 5
6. 溶解後の安定性…………… 6
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）…………… 6
8. 溶出性…………… 6
9. 生物学的試験法…………… 6
10. 製剤中の有効成分の確認試験法…………… 6
11. 製剤中の有効成分の定量法…………… 6
12. 力価…………… 6
13. 混入する可能性のある夾雑物…………… 6
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報…………… 6
15. 刺激性…………… 7
16. その他…………… 7

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果…………… 8
2. 用法及び用量…………… 8
3. 臨床成績…………… 8

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群…………… 9
2. 薬理作用…………… 9

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法…………… 1 3
2. 薬物速度論的パラメータ…………… 1 3
3. 吸収…………… 1 3
4. 分布…………… 1 3
5. 代謝…………… 1 3
6. 排泄…………… 1 4
7. トランスポーターに関する情報…………… 1 4
8. 透析等による除去率…………… 1 4

Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	1 5
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	1 5
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	1 5
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	1 5
5. 慎重投与内容とその理由	1 5
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	1 5
7. 相互作用	1 5
8. 副作用	1 5
9. 高齢者への投与	1 5
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	1 5
11. 小児等への投与	1 6
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	1 6
13. 過量投与	1 6
14. 適用上の注意	1 6
15. その他の注意	1 6
16. その他	1 6

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験	1 7
2. 毒性試験	1 7

Ⅹ. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	1 8
2. 有効期間又は使用期限	1 8
3. 貯法・保存条件	1 8
4. 薬剤取扱い上の注意点	1 8
5. 承認条件等	1 8
6. 包装	1 8
7. 容器の材質	1 8
8. 同一成分・同効薬	1 8
9. 国際誕生年月日	1 8
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	1 8
11. 薬価基準収載年月日	1 9
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	1 9
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	1 9
14. 再審査期間	1 9
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	1 9
16. 各種コード	1 9
17. 保険給付上の注意	1 9

Ⅺ. 文献

1. 引用文献	2 0
2. その他の参考文献	2 0

Ⅻ. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	2 0
2. 海外における臨床支援情報	2 0

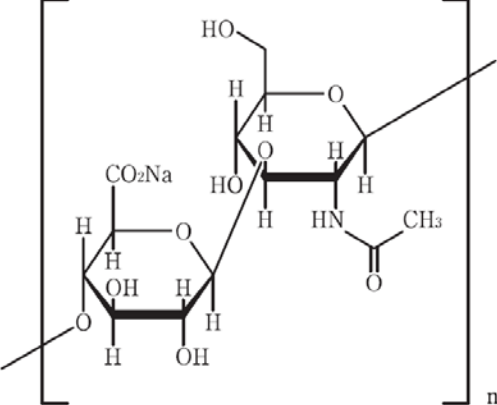
ⅫⅢ. 備考

その他の関連資料	2 0
----------	-----

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯	精製ヒアルロン酸ナトリウムは、皮膚の真皮成分で、N-アセチルグルコサミンとグルクロン酸が交互に β -1,4-結合した重合体で、分子量 200,000 から 400,000 のムコ多糖類である。保湿作用が大きく、眼の硝子体、臍帯や関節腔液にも含まれる。鶏冠より抽出・精製し、ヒアルロン酸ナトリウムを得る。 日新製薬㈱は、『ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」』を後発医薬品として企画・開発し、2009年12月に承認を取得し、2010年11月に薬価収載された。その後、『ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」』の承認を2016年1月に取得し、2016年6月に薬価収載された。
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	精製ヒアルロン酸ナトリウムは角膜上皮の伸展促進により創傷治癒を促進すると共に、水分保持作用を示す。

Ⅱ. 名称に関する項目

<p>1. 販売名 (1) 和名 (2) 洋名 (3) 名称の由来</p>	<p>ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」 ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」 Hyaluronate Na Ophthalmic Solution 0.1% “NISSIN” Hyaluronate Na Ophthalmic Solution 0.3% “NISSIN” 本剤の一般名「精製ヒアルロン酸ナトリウム」に由来する。</p>
<p>2. 一般名 (1) 和名 (命名法) (2) 洋名 (命名法) (3) ステム</p>	<p>精製ヒアルロン酸ナトリウム (JAN) Purified Sodium Hyaluronate (JAN) 不明</p>
<p>3. 構造式又は示性式</p>	
<p>4. 分子式及び分子量</p>	<p>分子式：(C₁₄H₂₀NNaO₁₁)_n 分子量：平均分子量 50 万～149 万</p>
<p>5. 化学名 (命名法)</p>	<p>[→3)-2-acetamido-2-deoxy-β-D-glucopyranosyl-(1→4)-β-D-glucopyranosyluronic acid-(1→]_n (IUPAC)</p>
<p>6. 慣用名、別名、略号、記号番号</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>7. CAS 登録番号</p>	<p>9067-32-7</p>

Ⅲ. 有効成分に関する項目

<p>1. 物理化学的性質</p> <p>(1) 外観・性状</p> <p>(2) 溶解性</p> <p>(3) 吸湿性</p> <p>(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点</p> <p>(5) 酸塩基解離定数</p> <p>(6) 分配係数</p> <p>(7) その他の主な示性値</p>	<p>白色の粉末、粒又は繊維状の塊である。</p> <p>水にやや溶けにくく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。</p> <p>吸湿性である。</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>粘度：乾燥物に換算した極限粘度は、10.0～19.5dL/gである。</p>
<p>2. 有効成分の各種条件下における安定性</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>3. 有効成分の確認試験法</p>	<p>日本薬局方精製ヒアルロン酸ナトリウムの確認試験法による。</p> <p>(1) 赤外吸収スペクトル測定法(臭化カリウム錠剤法)</p> <p>(2) ナトリウム塩の定性反応(1)</p>
<p>4. 有効成分の定量法</p>	<p>日本薬局方精製ヒアルロン酸ナトリウムの定量法による。</p> <p>紫外可視吸光度測定法</p>

IV. 製剤に関する項目

<p>1. 剤形</p> <p>(1) 投与経路</p> <p>(2) 剤形の区別、外観及び性状</p> <p>(3) 製剤の物性</p> <p>(4) 識別コード</p> <p>(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等</p> <p>(6) 無菌の有無</p>	<p>点眼</p> <p>剤形の区別：水性点眼剤</p> <p>性状：無色澄明の粘稠性のある無菌水性点眼液</p> <p>該当資料なし</p> <p>特になし</p> <p>pH：6.0～7.0</p> <p>浸透圧比（生理食塩液に対する比）：0.9～1.1</p> <p>動粘度： 0.1%：3～4mm²/s（第1法、30℃）</p> <p>0.3%：17～30mm²/s（第1法、30℃）</p> <p>無菌製剤</p>												
<p>2. 製剤の組成</p> <p>(1) 有効成分（活性成分）の含量</p> <p>(2) 添加物</p> <p>(3) 添付溶解液の組成及び容量</p>	<table border="1" data-bbox="491 712 1425 1189"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>ヒアルロン酸Na点眼液 0.1%「日新」</th> <th>ヒアルロン酸Na点眼液 0.3%「日新」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有効成分</td> <td colspan="2">日本薬局方精製ヒアルロン酸ナトリウム</td> </tr> <tr> <td>含量 (1mL中)</td> <td>1mg</td> <td>3mg</td> </tr> <tr> <td>添加物</td> <td>イプシロン-アミノカプロン酸 無水リン酸一水素ナトリウム 無水リン酸二水素ナトリウム ベンザルコニウム塩化物 パラオキシ安息香酸メチル パラオキシ安息香酸プロピル 等張化剤 pH調整剤</td> <td>イプシロン-アミノカプロン酸 エデト酸ナトリウム水和物 ベンザルコニウム塩化物 等張化剤 pH調整剤</td> </tr> </tbody> </table> <p>該当しない</p>	販売名	ヒアルロン酸Na点眼液 0.1%「日新」	ヒアルロン酸Na点眼液 0.3%「日新」	有効成分	日本薬局方精製ヒアルロン酸ナトリウム		含量 (1mL中)	1mg	3mg	添加物	イプシロン-アミノカプロン酸 無水リン酸一水素ナトリウム 無水リン酸二水素ナトリウム ベンザルコニウム塩化物 パラオキシ安息香酸メチル パラオキシ安息香酸プロピル 等張化剤 pH調整剤	イプシロン-アミノカプロン酸 エデト酸ナトリウム水和物 ベンザルコニウム塩化物 等張化剤 pH調整剤
販売名	ヒアルロン酸Na点眼液 0.1%「日新」	ヒアルロン酸Na点眼液 0.3%「日新」											
有効成分	日本薬局方精製ヒアルロン酸ナトリウム												
含量 (1mL中)	1mg	3mg											
添加物	イプシロン-アミノカプロン酸 無水リン酸一水素ナトリウム 無水リン酸二水素ナトリウム ベンザルコニウム塩化物 パラオキシ安息香酸メチル パラオキシ安息香酸プロピル 等張化剤 pH調整剤	イプシロン-アミノカプロン酸 エデト酸ナトリウム水和物 ベンザルコニウム塩化物 等張化剤 pH調整剤											
<p>3. 用時溶解して使用する製剤の調製法</p>	<p>該当しない</p>												
<p>4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意</p>	<p>該当しない</p>												

5. 製剤の各種条件下における安定性¹⁾

【ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」】

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6 ヶ月）の結果、室温保存において3年間安定であることが推測された。また、最終包装製品を用いた長期保存試験（室温保存、3年）の結果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、室温保存における3年間の安定性が確認された。

加速試験

試験条件：最終包装製品（ポリエチレン製点眼容器に充てんし、装栓し、紙箱に入れたもの）の状態、40±1℃、75±5%R. H.

項目及び規格		開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後
性状 (無色澄明の粘稠性のある液)		無色澄明の粘稠性のある液	無色澄明の粘稠性のある液	無色澄明の粘稠性のある液	無色澄明の粘稠性のある液
確認試験	(1) 硫酸、カルバゾール試液による呈色反応	適合	—	—	適合
	(2) セチルピリジニウム塩化物水和物による沈殿反応	適合	—	—	適合
pH (6.0~7.0)		6.5	6.5	6.5	6.5
浸透圧比 (0.9~1.1)		1.0	1.0	1.0	1.0
無菌 菌の発育を認めない		適合	適合	適合	適合
不溶性異物 澄明で、たやすく検出される不溶性異物を認めない		適合	適合	適合	適合
定量試験 (%) (93~107)		103	103	104	104

長期保存試験

試験条件：最終包装製品（ポリエチレン製点眼容器に充てんし、装栓し、紙箱に入れたもの）の状態、室温保存

項目及び規格		開始時	6 ヶ月後	1 年後	2 年後	3 年後
性状 (無色澄明の粘稠性のある液)		無色澄明の粘稠性のある液	無色澄明の粘稠性のある液	無色澄明の粘稠性のある液	無色澄明の粘稠性のある液	無色澄明の粘稠性のある液
確認試験	(1) 硫酸、カルバゾール試液による呈色反応	適合	—	—	—	適合
	(2) セチルピリジニウム塩化物水和物による沈殿反応	適合	—	—	—	適合
粘度 (mm ² /s) 3~4 mm ² /s (第1法、30℃)		3	4	3	3	3
pH (6.0~7.0)		6.6	6.6	6.5	6.6	6.5
浸透圧比 (0.9~1.1)		1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
無菌 菌の発育を認めない		適合	—	—	—	適合
不溶性異物 澄明で、たやすく検出される不溶性異物を認めない		適合	適合	適合	適合	適合
不溶性微粒子 本剤 1mL 中の個数に換算するとき、300 μm 以上の不溶性微粒子が 1 個以下		適合	—	—	—	適合
定量試験 (%) (93~107)		101	101	102	102	100

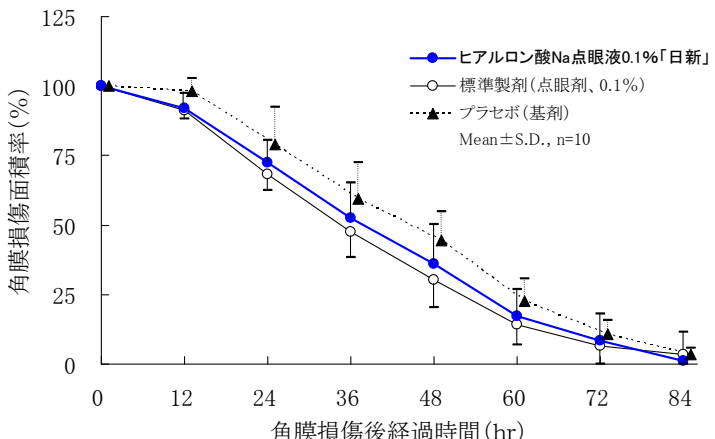
	<p>【ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」】</p> <p>最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6 ヶ月）の結果、室温保存において3年間安定であることが推測された。</p> <p>加速試験</p> <p>試験条件：最終包装製品（ポリエチレン製点眼容器に充てんし、装栓し、紙箱に入れたもの）の状態、40±1℃、75±5%R.H.</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目及び規格</th> <th>開始時</th> <th>1 ヶ月後</th> <th>3 ヶ月後</th> <th>6 ヶ月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>性状 (無色透明の粘稠性のある水性点眼液)</td> <td>無色透明の粘稠性のある水性点眼液</td> <td>無色透明の粘稠性のある水性点眼液</td> <td>無色透明の粘稠性のある水性点眼液</td> <td>無色透明の粘稠性のある水性点眼液</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確認試験</td> <td>(1) 硫酸、カルバゾール試液による呈色反応</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>(2) セチルピリジニウム塩化物水和物による沈殿反応</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>浸透圧比 (0.9~1.1)</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>粘度 (mm²/s) 17~30 mm²/s (第1法、30℃)</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>pH (6.0~7.0)</td> <td>6.4</td> <td>6.4</td> <td>6.5</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>不溶性異物 透明で、たやすく検出される不溶性異物を認めない</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>不溶性微粒子 本剤1mL中の個数に換算するとき、300μm以上の不溶性微粒子が1個以下</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>無菌 菌の発育を認めない</td> <td>適合</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>定量試験 (%) (90.0~110.0)</td> <td>101.9</td> <td>101.0</td> <td>100.8</td> <td>101.3</td> </tr> </tbody> </table>	項目及び規格	開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後	性状 (無色透明の粘稠性のある水性点眼液)	無色透明の粘稠性のある水性点眼液	無色透明の粘稠性のある水性点眼液	無色透明の粘稠性のある水性点眼液	無色透明の粘稠性のある水性点眼液	確認試験	(1) 硫酸、カルバゾール試液による呈色反応	適合	適合	適合	(2) セチルピリジニウム塩化物水和物による沈殿反応	適合	適合	適合	浸透圧比 (0.9~1.1)	1.0	1.0	1.0	1.0	粘度 (mm ² /s) 17~30 mm ² /s (第1法、30℃)	29	25	21	18	pH (6.0~7.0)	6.4	6.4	6.5	6.5	不溶性異物 透明で、たやすく検出される不溶性異物を認めない	適合	適合	適合	適合	不溶性微粒子 本剤1mL中の個数に換算するとき、300μm以上の不溶性微粒子が1個以下	適合	適合	適合	適合	無菌 菌の発育を認めない	適合	—	—	適合	定量試験 (%) (90.0~110.0)	101.9	101.0	100.8	101.3
項目及び規格	開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後																																																			
性状 (無色透明の粘稠性のある水性点眼液)	無色透明の粘稠性のある水性点眼液	無色透明の粘稠性のある水性点眼液	無色透明の粘稠性のある水性点眼液	無色透明の粘稠性のある水性点眼液																																																			
確認試験	(1) 硫酸、カルバゾール試液による呈色反応	適合	適合	適合																																																			
	(2) セチルピリジニウム塩化物水和物による沈殿反応	適合	適合	適合																																																			
浸透圧比 (0.9~1.1)	1.0	1.0	1.0	1.0																																																			
粘度 (mm ² /s) 17~30 mm ² /s (第1法、30℃)	29	25	21	18																																																			
pH (6.0~7.0)	6.4	6.4	6.5	6.5																																																			
不溶性異物 透明で、たやすく検出される不溶性異物を認めない	適合	適合	適合	適合																																																			
不溶性微粒子 本剤1mL中の個数に換算するとき、300μm以上の不溶性微粒子が1個以下	適合	適合	適合	適合																																																			
無菌 菌の発育を認めない	適合	—	—	適合																																																			
定量試験 (%) (90.0~110.0)	101.9	101.0	100.8	101.3																																																			
6. 溶解後の安定性	該当しない																																																						
7. 他剤との配合変化 (物理化学的変化)	該当資料なし																																																						
8. 溶出性	該当しない																																																						
9. 生物学的試験法	該当しない																																																						
10. 製剤中の有効成分の 確認試験法	(1) 硫酸、カルバゾール試液による呈色反応 (2) セチルピリジニウム塩化物水和物による沈殿反応																																																						
11. 製剤中の有効成分の 定量法	紫外可視吸光度測定法																																																						
12. 力価	本剤は力価表示に該当しない																																																						
13. 混入する可能性のある 夾雑物	該当資料なし																																																						
14. 注意が必要な容器・ 外観が特殊な容器に 関する情報	該当しない																																																						

<p>15. 刺激性²⁾</p>	<p>【ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」】 ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」の眼粘膜に対する刺激性についてウサギを用いて検討した。</p> <p>1. ウサギにおける眼粘膜一次刺激性試験 日本白色種雄性ウサギ 12羽をヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」、プラセボ (ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」の基剤) の 2群に分け (各群 6羽)、それぞれ 1回 0.1mL をウサギの右眼結膜嚢内に点眼投与し、左眼は陰性対照として無処置とした。全例について、投与後 1、24、48、72 時間に左眼を対照として肉眼あるいはオプタルモスコープで前眼部検査 (角膜、虹彩、結膜等)、及び投与後 24 時間にフローレス試験紙 (眼検査用試験紙) を用いて角膜異常の有無について観察し、Draize 法判定基準で眼粘膜刺激性を評価した。 その結果、ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」、プラセボのいずれの投与群の全例においても観察期間中に刺激性変化は認められず、Draize 法判定基準では「刺激性なし」と評価され、ウサギの眼粘膜に対して一次刺激性はないものと判断された。</p> <p>2. ウサギにおける眼粘膜 1 日頻回投与刺激性試験 日本白色種雄性ウサギ 18羽をヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」、標準製剤 (点眼剤、ヒアルロン酸ナトリウムとして 0.1%) 及びプラセボ (ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」の基剤) の 3群に分け (各群 6羽)、それぞれ 1回 50μL をウサギの右眼結膜嚢内に 30 分ごとに計 15 回点眼投与し、左眼は陰性対照として無処置とした。全例について、最終投与後 1、3、24 時間、その後は 7 日まで 1 日 1 回、左眼を対照として肉眼あるいはオプタルモスコープで前眼部検査 (角膜、虹彩、結膜等)、及び最終投与後 24 時間にフローレス試験紙 (眼検査用試験紙) を用いて角膜異常の有無について観察し、Draize 法判定基準で眼粘膜刺激性を評価した。 その結果、最終投与後 1 時間にヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」で「結膜発赤」が、標準製剤で「分泌物」がそれぞれ 1 例に認められたが、いずれも 3 時間には消失し、その後 7 日まで変化は認められなかった。プラセボでは最終投与後 1 時間～7 日まで変化は認められなかった。また、Kay and Calandra の眼粘膜刺激性の分類法では、両製剤とも「刺激性なし」に分類された。</p> <p>【ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」】 ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」の眼粘膜に対する刺激性についてウサギを用いて検討した。</p> <p>ウサギにおける眼粘膜刺激性試験 (1 日頻回投与試験) 日本白色種雌性ウサギ 6羽を右下眼瞼結膜嚢内にヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」を、対照として左下眼瞼結膜嚢内に生理食塩液をそれぞれ 1回 50μL ずつ、30 分おきに計 12 回点眼投与した。投与前、最終点眼後 1、24、48、72、96 時間にポータブルスリットランプを用いて観察し、Draize 法判定基準で眼粘膜刺激性を評価した。 その結果、ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」及び生理食塩液のいずれの判定時においても観察期間中に刺激性反応は認められず、Draize 法判定基準では「無刺激」であると評価され、ウサギの眼粘膜に対して刺激性を示さないと判断された。</p>
<p>16. その他</p>	<p>該当しない</p>

V. 治療に関する項目

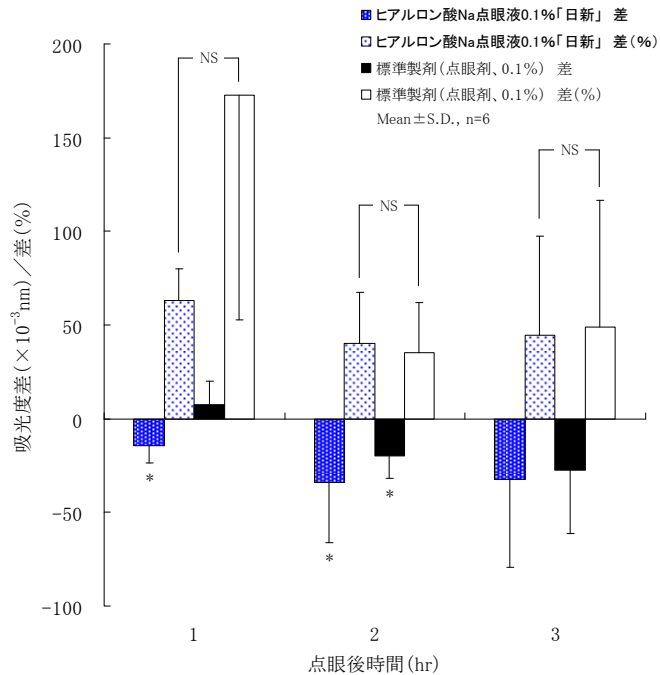
1. 効能又は効果	下記疾患に伴う角結膜上皮障害 ・シェーグレン症候群、スティーブンス・ジョンソン症候群、眼球乾燥症候群（ドライアイ）等の内因性疾患 ・術後、薬剤性、外傷、コンタクトレンズ装用等による外因性疾患
2. 用法及び用量	1回1滴、1日5～6回点眼し、症状により適宜増減する。 なお、通常は0.1%製剤を投与し、重症疾患等で効果不十分の場合には、0.3%製剤を投与する。
3. 臨床成績 (1) 臨床データパッケージ (2) 臨床効果 (3) 臨床薬理試験 (4) 探索的試験 (5) 検証的試験 1) 無作為化並行用量反応試験 2) 比較試験 3) 安全性試験 4) 患者・病態別試験 (6) 治療的使用 1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験） 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要	該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

<p>1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群</p>	<p>グルタチオン、コンドロイチン硫酸エステルナトリウム</p>																																																																								
<p>2. 薬理作用</p> <p>(1) 作用部位・作用機序</p> <p>(2) 薬効を裏付ける試験成績⁴⁾</p>	<p>作用部位：角結膜上皮の障害部位 精製ヒアルロン酸ナトリウムは角膜上皮の伸展促進により創傷治癒を促進すると共に、水分保持作用を示す。³⁾</p> <p>生物学的同等性試験</p> <p>【ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」】 後発医薬品の生物学的同等性ガイドライン：平成 9 年 12 月 22 日付医薬審第 487 号</p> <p>1. 角膜上皮創傷治癒効果 ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」と標準製剤について、ウサギの外科的角膜上皮剥離モデルに対し、精製ヒアルロン酸ナトリウムとして 1 回 0.05mg、1 日 4 回、4 日間点眼し、角膜損傷面積を測定したところ、プラセボ（ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」の基剤）と比較して両製剤とも同様の有意な角膜上皮創傷治癒効果を示した。また、統計解析を行った結果、両製剤の生物学的同等性が確認された。</p>  <table border="1" data-bbox="470 1467 1444 1668"> <thead> <tr> <th rowspan="2">薬剤名</th> <th colspan="9">角膜損傷面積率 (%)</th> </tr> <tr> <th>0 hr</th> <th>12 hr</th> <th>24 hr</th> <th>36 hr</th> <th>48 hr</th> <th>60 hr</th> <th>72 hr</th> <th>84 hr</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒアルロン酸Na点眼液0.1%「日新」</td> <td>100.0</td> <td>91.9**</td> <td>72.4</td> <td>52.6</td> <td>36.1</td> <td>17.4</td> <td>8.6</td> <td>1.3##</td> </tr> <tr> <td>±S.D.</td> <td>0.0</td> <td>5.5</td> <td>8.1</td> <td>12.5</td> <td>14.0</td> <td>9.4</td> <td>9.5</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>標準製剤(点眼剤、0.1%)</td> <td>100.0</td> <td>91.3**</td> <td>68.3*</td> <td>47.7</td> <td>30.3*</td> <td>14.3</td> <td>6.6</td> <td>3.3#</td> </tr> <tr> <td>±S.D.</td> <td>0.0</td> <td>3.3</td> <td>5.9</td> <td>9.5</td> <td>10.0</td> <td>7.3</td> <td>8.7</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>プラセボ(基剤)</td> <td>100.0</td> <td>98.1</td> <td>79.1</td> <td>59.5</td> <td>44.4</td> <td>22.7</td> <td>10.9</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>±S.D.</td> <td>0.0</td> <td>4.6</td> <td>13.3</td> <td>12.8</td> <td>10.6</td> <td>7.9</td> <td>4.7</td> <td>2.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*P<0.05、**P<0.01: プラセボ群に対して有意差あり (Parametric Dunnett test) (n=10) #P<0.05、##P<0.01: プラセボ群に対して有意差あり (Non-Parametric Dunnett test)</p>	薬剤名	角膜損傷面積率 (%)									0 hr	12 hr	24 hr	36 hr	48 hr	60 hr	72 hr	84 hr	ヒアルロン酸Na点眼液0.1%「日新」	100.0	91.9**	72.4	52.6	36.1	17.4	8.6	1.3##	±S.D.	0.0	5.5	8.1	12.5	14.0	9.4	9.5	3.3	標準製剤(点眼剤、0.1%)	100.0	91.3**	68.3*	47.7	30.3*	14.3	6.6	3.3#	±S.D.	0.0	3.3	5.9	9.5	10.0	7.3	8.7	8.2	プラセボ(基剤)	100.0	98.1	79.1	59.5	44.4	22.7	10.9	3.5	±S.D.	0.0	4.6	13.3	12.8	10.6	7.9	4.7	2.3
薬剤名	角膜損傷面積率 (%)																																																																								
	0 hr	12 hr	24 hr	36 hr	48 hr	60 hr	72 hr	84 hr																																																																	
ヒアルロン酸Na点眼液0.1%「日新」	100.0	91.9**	72.4	52.6	36.1	17.4	8.6	1.3##																																																																	
±S.D.	0.0	5.5	8.1	12.5	14.0	9.4	9.5	3.3																																																																	
標準製剤(点眼剤、0.1%)	100.0	91.3**	68.3*	47.7	30.3*	14.3	6.6	3.3#																																																																	
±S.D.	0.0	3.3	5.9	9.5	10.0	7.3	8.7	8.2																																																																	
プラセボ(基剤)	100.0	98.1	79.1	59.5	44.4	22.7	10.9	3.5																																																																	
±S.D.	0.0	4.6	13.3	12.8	10.6	7.9	4.7	2.3																																																																	

2. 保水効果

ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」と標準製剤について、ウサギのドライアイモデルに対し、精製ヒアルロン酸ナトリウムとして 0.05mg 点眼し、点眼 1、2、3 時間後、角膜損傷部位をメチレンブルーで染色し、角膜からの抽出液中の色素吸光度を指標としてドライアイによる角膜損傷量を比較検討したところ、プラセボ（ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」の基剤）と比較して両製剤とも同様の有意な保水効果（ドライアイ形成の抑制）を示した。また、統計解析を行った結果、両製剤の生物学的同等性が確認された。



薬剤名		吸光度差 (× 10 ⁻³ nm)		
		1 hr	2 hr	3 hr
ヒアルロン酸Na点眼液 0.1%「日新」	差	-14.2*	-34.2*	-32.5
	±S.D.	9.5	31.9	46.5
	差(%)	63.2	40.3	44.8
	±S.D.	16.9	27.4	52.9
標準製剤 (点眼剤、0.1%)	差	7.2	-19.8*	-27.2
	±S.D.	12.7	12.2	34.0
	差(%)	173	35.3	49.0
	±S.D.	120	26.8	67.8

差：
試験製剤群あるいは標準製剤群と対応するプラセボ群との差

差(%)：
プラセボ群を 100 としたときの試験製剤群あるいは標準製剤群の相対値

*P<0.05: 対応するプラセボ群に対して有意差あり(t検定) (n=6)

NS: 有意差なし(Studentのt検定)

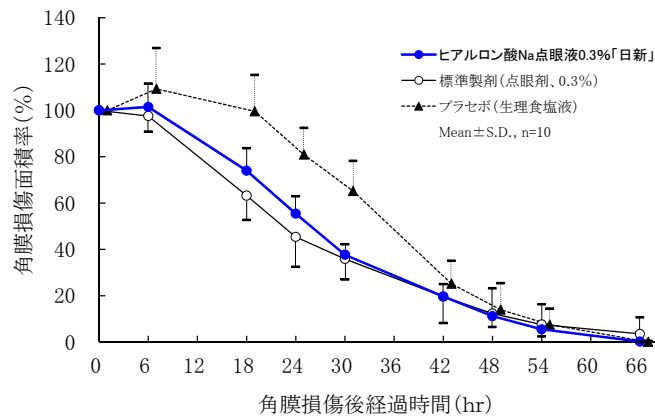
【ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」】

後発医薬品の生物学的同等性ガイドライン：平成 9 年 12 月 22 日付医薬審第 487 号（一部改正：平成 13 年 5 月 31 日付医薬審発第 786 号、平成 18 年 11 月 24 日付薬食審査発第 1124004 号）

1. 角膜上皮損傷治療効果

ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」と標準製剤について、ウサギの実験的角膜上皮損傷モデル（n-ヘプタノール剥離及び外科的剥離）に対し、精製ヒアルロン酸ナトリウムとして 1 回 0.15mg、1 日 4 回、n-ヘプタノール剥離モデルは 3 日間、外科的剥離モデルは 4 日間点眼し、角膜損傷面積を測定したところ、プラセボ（生理食塩液）と比較して両製剤とも同様の有意な角膜上皮損傷治療効果を示した。また、統計解析を行った結果、両製剤の生物学的同等性が確認された。

<角膜損傷面積率(n-ヘプタノール剥離)>



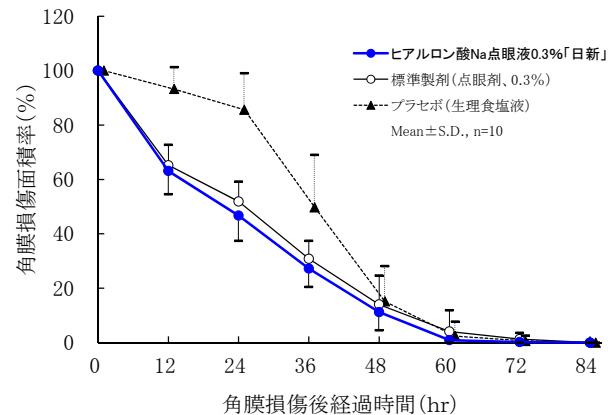
薬剤名	角膜損傷面積率(%)										AUC ₀₋₆₆ (%・hr)
	0 hr	6 hr	18 hr	24 hr	30 hr	42 hr	48 hr	54 hr	66 hr		
ヒアルロン酸Na点眼液0.3%「日新」	100.0	101.5	74.0**	55.4**	37.7**	19.7	11.2	5.5	0.2	2845.6**	
±S.D.	0.0	10.1	9.7	7.5	4.5	5.3	4.7	3.1	0.4	181.3	
標準製剤(点眼剤, 0.3%)	100.0	97.6	63.2##	45.4##	35.9##	19.6	12.3	7.6	3.5	2681.2##	
±S.D.	0.0	6.8	10.5	12.9	8.9	11.4	10.9	8.7	7.1	435.5	
プラセボ(生理食塩液)	100.0	109.3	99.6	80.9	65.2	25.2	14.0	7.5	0.1	3630.7	
±S.D.	0.0	17.6	15.7	11.5	13.0	9.9	11.4	6.9	0.4	552.1	

**P<0.01: プラセボ群との間にTukey型多重比較検定で有意差あり

##P<0.01: プラセボ群との間にTukey型多重比較検定で有意差あり

(n=10)

<角膜損傷面積率(外科的剥離)>



薬剤名	角膜損傷面積率(%)									AUC ₀₋₈₄ (%・hr)
	0 hr	12 hr	24 hr	36 hr	48 hr	60 hr	72 hr	84 hr		
ヒアルロン酸Na点眼液0.3%「日新」	100.0	63.1**	46.7**	27.2**	11.2	0.9	0.2	0.0	2391.7**	
±S.D.	0.0	8.6	9.3	6.8	6.7	1.3	0.6	0.0	282.6	
標準製剤(点眼剤, 0.3%)	100.0	65.2##	51.9##	30.8#	14.0	4.1	1.3	0.0	2605.8##	
±S.D.	0.0	7.5	7.3	6.6	10.6	7.7	2.3	0.0	391.6	
プラセボ(生理食塩液)	100.0	93.2	85.6	49.7	15.1	2.4	0.6	0.0	3559.1	
±S.D.	0.0	8.0	13.4	19.3	13.0	5.3	2.0	0.0	652.4	

**P<0.01: プラセボ群との間にTukey型多重比較検定で有意差あり

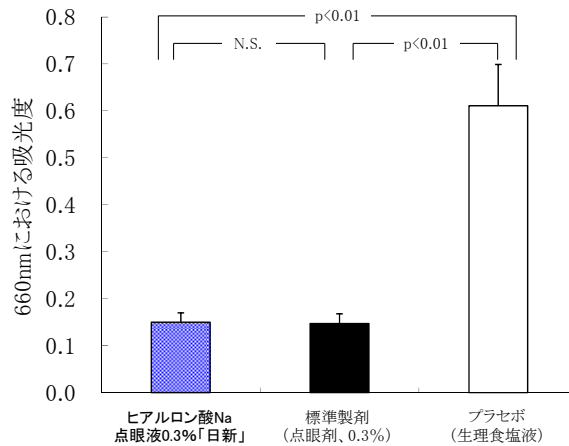
##P<0.01, #P<0.05: プラセボ群との間にTukey型多重比較検定で有意差あり

(n=10)

2. 角膜乾燥防止効果（保水効果）

ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」と標準製剤について、ウサギのドライアイモデルに対し、精製ヒアルロン酸ナトリウムとして0.3mg 点眼し、点眼3時間後、角膜損傷部位をメチレンブルーで染色し、角膜からの抽出液中の色素吸光度を指標としてドライアイによる角膜損傷量を比較検討したところ、プラセボ（生理食塩液）と比較して両製剤とも同様の有意な角膜乾燥防止効果（ドライアイ形成の抑制）を示した。また、統計解析を行った結果、両製剤の生物学的同等性が確認された。

<ウサギを用いたドライアイモデルによる角膜乾燥防止効果試験>



Tukey 型多重比較検定、N. S. : 有意差なし

薬剤名	吸光度
ヒアルロン酸Na点眼液0.3%「日新」	0.150
±S.D.	0.020
標準製剤(点眼剤、0.3%)	0.147
±S.D.	0.021
プラセボ(生理食塩液)	0.611
±S.D.	0.088

(n=10)

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

<p>1. 血中濃度の推移、測定法</p> <p>(1) 治療上有効な血中濃度</p> <p>(2) 最高血中濃度到達時間</p> <p>(3) 臨床試験で確認された血中濃度</p> <p>(4) 中毒域</p> <p>(5) 食事・併用薬の影響</p> <p>(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>2. 薬物速度論的パラメータ</p> <p>(1) 解析方法</p> <p>(2) 吸収速度定数</p> <p>(3) バイオアベイラビリティ</p> <p>(4) 消失速度定数</p> <p>(5) クリアランス</p> <p>(6) 分布容積</p> <p>(7) 血漿蛋白結合率</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>3. 吸収</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>4. 分布</p> <p>(1) 血液－脳関門通過性</p> <p>(2) 血液－胎盤関門通過性</p> <p>(3) 乳汁への移行性</p> <p>(4) 髄液への移行性</p> <p>(5) その他の組織への移行性</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>5. 代謝</p> <p>(1) 代謝部位及び代謝経路</p> <p>(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種</p> <p>(3) 初回通過効果の有無及びその割合</p> <p>(4) 代謝物の活性の有無及び比率</p> <p>(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ</p>	<p>該当資料なし</p>

6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路 (2) 排泄率 (3) 排泄速度	該当資料なし
7. トランスポーターに関する情報	該当資料なし
8. 透析等による除去率	該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	該当記載事項なし						
2. 禁忌内容とその理由 （原則禁忌を含む）	該当記載事項なし						
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	該当しない						
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	該当しない						
5. 慎重投与内容とその理由	該当記載事項なし						
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	該当記載事項なし						
7. 相互作用 (1) 併用禁忌とその理由 (2) 併用注意とその理由	該当記載事項なし						
8. 副作用 (1) 副作用の概要 (2) 重大な副作用と初期症状 (3) その他の副作用 (4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧 (5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度 (6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法	<p>本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。 該当記載事項なし</p> <p>副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">頻度不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過敏症</td> <td>眼瞼炎、眼瞼皮膚炎</td> </tr> <tr> <td>眼</td> <td>そう痒感、刺激感、結膜炎、結膜充血、びまん性表層角膜炎等の角膜障害、異物感、眼脂、眼痛</td> </tr> </tbody> </table> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p>	頻度不明		過敏症	眼瞼炎、眼瞼皮膚炎	眼	そう痒感、刺激感、結膜炎、結膜充血、びまん性表層角膜炎等の角膜障害、異物感、眼脂、眼痛
頻度不明							
過敏症	眼瞼炎、眼瞼皮膚炎						
眼	そう痒感、刺激感、結膜炎、結膜充血、びまん性表層角膜炎等の角膜障害、異物感、眼脂、眼痛						
9. 高齢者への投与	該当記載事項なし						
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	該当記載事項なし						

11. 小児等への投与	該当記載事項なし
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	該当記載事項なし
13. 過量投与	該当記載事項なし
14. 適用上の注意	<p>(1) 投与経路：点眼用にのみ使用すること。</p> <p>(2) 投与时：</p> <p>1) 薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。</p> <p>2) ソフトコンタクトレンズを装用したまま使用しないよう指導すること。</p>
15. その他の注意	該当記載事項なし
16. その他	該当しない

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

<p>1. 薬理試験 (1) 薬効薬理試験 (「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」参照) (2) 副次的薬理試験 (3) 安全性薬理試験 (4) その他の薬理試験</p>	<p>「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」を参照</p> <p>該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし</p>
<p>2. 毒性試験 (1) 単回投与毒性試験 (2) 反復投与毒性試験 (3) 生殖発生毒性試験 (4) その他の特殊毒性</p>	<p>該当資料なし</p>

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製 剤：該当しない 有効成分：該当しない									
2. 有効期間又は使用期限	使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）									
3. 貯法・保存条件	室温保存									
4. 薬剤取扱い上の注意点 (1) 薬局での取り扱い上の留意点について (2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等） (3) 調剤時の留意点について	特になし 「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」を参照 くすりのしおり：有り 特になし									
5. 承認条件等	該当しない									
6. 包装	0.1%：5mL×10 瓶、5mL×50 瓶 0.3%：5mL×10 瓶									
7. 容器の材質	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">材質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1%</td> <td>容器・中栓：ポリエチレン キャップ：ポリスチレン シュリンクラベル：ポリエチレンテレフタレート 化粧箱：紙</td> </tr> <tr> <td>0.3%</td> <td>容器・中栓：ポリエチレン キャップ：ポリプロピレン シュリンクラベル：ポリエチレンテレフタレート 化粧箱：紙</td> </tr> </tbody> </table>	材質		0.1%	容器・中栓：ポリエチレン キャップ：ポリスチレン シュリンクラベル：ポリエチレンテレフタレート 化粧箱：紙	0.3%	容器・中栓：ポリエチレン キャップ：ポリプロピレン シュリンクラベル：ポリエチレンテレフタレート 化粧箱：紙			
材質										
0.1%	容器・中栓：ポリエチレン キャップ：ポリスチレン シュリンクラベル：ポリエチレンテレフタレート 化粧箱：紙									
0.3%	容器・中栓：ポリエチレン キャップ：ポリプロピレン シュリンクラベル：ポリエチレンテレフタレート 化粧箱：紙									
8. 同一成分・同効薬	同一成分薬：ヒアレイン点眼液 0.1%・0.3%（参天製薬） 同 効 薬：グルタチオン、コンドロイチン硫酸エステルナトリウム									
9. 国際誕生年月日	不明									
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	<table border="1"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>製造販売承認年月日</th> <th>承認番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」</td> <td>2009年12月15日</td> <td>22100AMX02340000</td> </tr> <tr> <td>ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」</td> <td>2016年1月25日</td> <td>22800AMX00028000</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	製造販売承認年月日	承認番号	ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」	2009年12月15日	22100AMX02340000	ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」	2016年1月25日	22800AMX00028000
販売名	製造販売承認年月日	承認番号								
ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1%「日新」	2009年12月15日	22100AMX02340000								
ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3%「日新」	2016年1月25日	22800AMX00028000								

11. 薬価基準収載年月日	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 188 1007 226">販売名</th> <th data-bbox="1007 188 1426 226">薬価基準収載年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 226 1007 286">ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」</td> <td data-bbox="1007 226 1426 286">2010年11月19日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 286 1007 347">ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」</td> <td data-bbox="1007 286 1426 347">2016年6月17日</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	薬価基準収載年月日	ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」	2010年11月19日	ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」	2016年6月17日						
販売名	薬価基準収載年月日												
ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」	2010年11月19日												
ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」	2016年6月17日												
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	該当しない												
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	該当しない												
14. 再審査期間	該当しない												
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。												
16. 各種コード	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 927 890 1028">販売名</th> <th data-bbox="890 927 1043 1028">HOT 番号 (9桁)</th> <th data-bbox="1043 927 1254 1028">厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード</th> <th data-bbox="1254 927 1426 1028">レセプト 電算コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 1028 890 1106">ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」</td> <td data-bbox="890 1028 1043 1106">120059101</td> <td data-bbox="1043 1028 1254 1106">1319720Q3116</td> <td data-bbox="1254 1028 1426 1106">622005901</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1106 890 1184">ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」</td> <td data-bbox="890 1106 1043 1184">124933001</td> <td data-bbox="1043 1106 1254 1184">1319720Y2128</td> <td data-bbox="1254 1106 1426 1184">622493301</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	HOT 番号 (9桁)	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード	ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」	120059101	1319720Q3116	622005901	ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」	124933001	1319720Y2128	622493301
販売名	HOT 番号 (9桁)	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード										
ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.1% 「日新」	120059101	1319720Q3116	622005901										
ヒアルロン酸 Na 点眼液 0.3% 「日新」	124933001	1319720Y2128	622493301										
17. 保険給付上の注意	本剤は診療報酬上の後発医薬品である。												

XI. 文献

1. 引用文献	1) 日新製薬株式会社 社内資料 (安定性) 2) 日新製薬株式会社 社内資料 (刺激性試験) 3) 第十六改正日本薬局方解説書, C-3585, 廣川書店 (2011) 4) 日新製薬株式会社 社内資料 (生物学的同等性)
2. その他の参考文献	該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	該当資料なし
2. 海外における臨床支援情報	該当資料なし

XIII. 備考

その他の関連資料	該当資料なし
----------	--------